

「キッズページ なるほどギカイ」 をご利用ください

札幌市議会ホームページでは、市議会や市政について理解を深め、札幌のまちづくりについて考えてもらい、市議会への関心をより一層高めてもらうために、子ども向けの「キッズページ なるほどギカイ」を公開しています。

子どもだけでなく大人も、見て楽しく親しみやすいページとなっていますので、市議会ホームページからぜひご覧ください。



令和4年第2回定例会 審議日程

下表のとおり、5月23日から6月6日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は5月30日から2日間です。

月日	審議日程	
5月23日(月)	本会議	招集日、市長提案説明など
5月30日(月)	本会議	代表質問
5月31日(火)	本会議	代表質問、議案付託
6月2日(木)		常任委員会
6月6日(月)	本会議	最終日

※日程は変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

✓ 政務活動費の収支報告書などを閲覧できます

市議会各会派に交付した令和3年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- 閲覧が可能となる日：6月2日(木)
- 閲覧可能時間：午前8時45分～午後5時15分
(土・日曜、祝・休日を除く)
- 閲覧場所：市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)
15階議会図書室



政務活動費とは？

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動ならびに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、次のとおり交付されるものです。

- 対 象
会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金 額
月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法
4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付
※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています。
※年度末において残額があった場合は返還します。

《お問い合わせ》

議会事務局政策調査課 電話(011)211-3164

札幌市議会ホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/gikai/>

